

# 《石原の農薬登録情報》

(平成25年 7月 2日付)

## ドーシャスフロアブル (シアゾファミド・TPN水和剤)

登録番号21199号

### ＜適用拡大の概要＞

1. 作物名「もも」、「ネクタリン」を追加する。
2. 作物名「はくさい」の「シアゾファミドを含む農薬の総使用回数」を「6回以内(散布は4回以内、灌注(本圃)は1回以内、灌注(育苗トレイ)は1回以内)」から「6回以内(育苗期の灌注は1回以内、定植時の灌注は1回以内、散布は4回以内)」に変更する。

(下線部が変更点)

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数	TPNを含む農薬の総使用回数
<b>もも</b>	<b>黒星病</b>	<b>1000倍</b>	<b>200~700 L/10a</b>	<b>収穫前日 まで</b>	<b>2回以内</b>	<b>散布</b>	<b>2回以内</b>	<b>6回以内</b>
<b>ネクタリン</b>								<b>2回以内</b>
はくさい	べと病 白さび病 黒斑病 白斑病	1000倍	100~300 L/10a	収穫7日前 まで	2回以内	散布	<b>6回以内 (育苗期の灌注は 1回以内、 定植時の灌注は 1回以内、 散布は4回以内)</b>	3回以内 (は種又は定植前 の土壌混和は1 回以内、 散布は2回以内)

### ＜使用上の注意事項の変更・追加＞

(追加)

- 4) 無袋栽培のネクタリンに使用する場合、薬液による汚れが生じるおそれがあるので、開花期以降の散布はさけること。(以降、繰下げ。)

### ＜水産動植物に有害な農薬についてはその旨の項の変更・追加＞

(変更)

- 1) 水産動植物(魚類)に強い影響を及ぼす恐れがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用は避けること。
- 2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

石原バイオサイエンス(株)